

<p>< ひとことメッセージ ></p> <p>暮れにはクリスマスカンパにご協力をありがとうございました。ミンダナオの子どもたちのほか、過去2年と同様に大規模災害の被災者におすそ分けをさせていただきました。台風による泥流で多数の死者・行方不明を出したルソ島南部で、現地NGOにより住民の生活再建に使われています。</p>	 <p>2007年1月25日発行</p>	<p>NPO法人ビラーンの医療と自立を支える会 (英文名略称・HANDS)</p> <p>227-0033 横浜市青葉区鶴志田町516-11</p> <p>TEL:045-962-0824 FAX:045-962-1933</p> <p>E-mail: hands-ty@r07.itscom.net</p> <p>http://www.jca.apc.org/~hands/</p> <p>郵便振替口座 00210-5-72693</p> <p>(加入者名) ビラーンの医療と自立を支える会</p>
--	---	---

ビラーンの苦境に善処を！ — CMIPディレクターによるアロヨ大統領への嘆願書 —

昨年秋の訪問時に聞いたサムラング周辺の土地問題のその後が気になっていたところ、今月16日付けてファーディ神父からメールが届きました。

神父や住民代表による関係政府機関(*注)への訴えだけではらちがあかず、11日にはそれらの出先機関があるコロナダル市で住民89人がデモをしたと書いてありました。問題の経緯や背景が分かる文書も添付されており、セブ島でのアセアン・サミットを控えたアロヨ大統領あての請願書(1月2日付け)のコピーもありました。「土地を奪わないで！」の住民の悲痛な叫びをなんとしても届けたいという、自身ビラーン人であるファーディ神父の必死さが伝わってきました。

サムラングを含むバルガイ・ビラーン住民(400世帯)の土地587ヘクタールが、実はゼネラルサントス在住の企業家メフォラダ氏(以下M氏)の所有になっている事実、そして、それをM氏は農地改革法に基づいて、政府に売却しようとしている(Voluntary Offer to Sell/以下VOS)という事態を住民が知ったのは、半年前の昨年8月のことでした。

今住んでいる土地が自分のものでなくなる。取り戻すには、農地改革法の定めに従って、30年間政府にローンを払い続けなければならない。

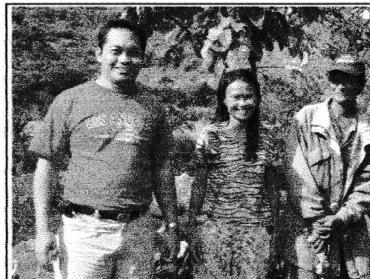
住民のショックは大変なものでした。HANDSが支援したクリニックも保育園もその587ヘクタールに含まれています。今になってなぜ？私たちにとっても思いがけない事態に届いた資料を読み返してみました。

<現時点で把握している経緯>

- 1) 1966年に、M氏は借地料年400ペソで放牧用地587ha借用(長老7名が契約書に押印を押す)
- 2) 1991年、25年の借地契約満了でM氏村を去る
- 3) 2006年8月、M氏は農地改革省(DAR)に対して、

法律に基づき(10ヘクタールを超える土地は政府が買い上げて土地なし農民に、30年ローンで払い下げる)、土地譲り渡し(VOS)を申し出た

M氏が村を去った1991年から2006年までの空白の15年間に土地登記を進めて、関係政府機関からそれぞれ承認を受けたようです。法的ownershipとして認められているだけでなく、その土地は農地改革対象区域内にあり、M氏のVOSは有効との判断が下されているのが現状です。



サムラングでは問題対処に向けて住民組織(代表ルビナサン・中央)が再編されました。左:ファーディ神父、右:村の首長マサロン(11月訪問時)

HANDSとしては、今後とも事態の推移を見守りながら、何ができるかを考えていきたいと思いますが、まず、今回のメールにあった弁護士経費に対する支援要請にこたえられたらと考えています。本問題に限らず、弁護士を雇えない先住民族は泣き寝入りせざるを得ないケースが多いようです。皆様のご理解と協力をお願いいたします。

*注:先祖伝来の土地保証(CADC)を省令で決める環境天然資源省(DENR)、先住民族の権利法を実施する先住民族国家委員会(NCIP)、農地改革省(DAR)等

<p style="text-align: center;">アロヨ大統領へもう一つの「請願」</p> <p>フィリピン国内の諸問題に対する発言や活動をしているジャーナリスト、宗教者などが昨年1年で100名以上殺されている現状に対して、多くの人権団体やNGOが抗議と大統領の善処を請願しています。</p>
